

令和4年12月15日

令和4年度 積算基準書の訂正について

お知らせ

岡山県土木部技術管理課

下記基準書について、記載内容に訂正がありましたのでお知らせします。

- 1 訂正する積算基準書
令和4年度 土木工事標準積算基準書(上巻) (岡山県土木部)
令和4年度 土木工事標準積算基準書(下巻) (岡山県土木部)
- 2 訂正内容
「正誤表」のとおり
- 3 公表場所
「岡山県公共工事積算基準等の公表について」のとおり

【問い合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

TEL 086-226-7410

岡山県公共工事積算基準等の公表について

公表方法と閲覧時間

公表方法

閲覧方式のみとし、複写(カメラ等による撮影も禁止)及び貸出の対応はしていません。

また、公表(閲覧)場所及び電話での公表積算基準書の内容に関する問い合わせには応じられませんのでご了承下さい。

閲覧時間

県の休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

岡山県公表積算基準書

■岡山県農林水産部の公表している積算基準書は次のとおりです。

県が準用している以下の積算基準を閲覧に供しています。

公表図書	1 土地改良工事積算基準(土木工事)(監修:農林水産省農村振興局整備部設計課)	図書の公表は行っておりませんので、購入または農林水産省HP(1~5)などで確認してください。 一部改定情報のみ公表いたします。	
	2 土地改良工事積算基準(施設機械)(監修:農林水産省農村振興局整備部設計課)		
	3 土地改良工事積算基準(機械経費)(監修:農林水産省農村振興局整備部設計課)		
	4 土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)(監修:農林水産省農村振興局整備部設計課)		
	5 土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領(監修:農林水産省農村振興局整備部設計課)		
	6 治山林道必携(積算・施工編)((一社)日本治山治水協会・日本林道協会編)		
	7 治山林道必携(調査・測量・設計編)((一社)日本治山治水協会・日本林道協会編)		
	8 岡山県土地改良工事積算基準(岡山県農林水産部・土木部)		
	9 岡山県森林整備保全事業積算基準(岡山県農林水産部・土木部)		
閲覧場所	県庁 県政情報室(総務学事課 行政情報・不服審査班)	8, 9 ※1~7は、一部改定情報のみ閲覧可	
	備前県民局	農林水産事業部	8, 9
		(東備地域事務所) 東備地域農地農村整備室	8, 9
	備中県民局	農林水産事業部	8, 9
		(井笠地域事務所) 井笠地域農地農村整備室	8, 9
		(高梁地域事務所) 高梁地域農地農村整備室	8, 9
		(新見地域事務所) 新見地域農地農村整備室	8, 9
	美作県民局	農林水産事業部	8, 9
		(勝英地域事務所) 勝英地域農地農村整備室	8, 9

■岡山県土木部の公表している積算基準書は次のとおりです。

岡山県土木部の積算基準を閲覧に供しています。

公表図書	1 土木工事標準積算基準書(上巻)(下巻)(岡山県土木部)		
	2 業務関係積算基準及び標準歩掛(岡山県土木部)		
	3 岡山県土木工事標準積算基準書 参考資料編【工事・委託】		
	4 機械設備積算基準書及び解説(岡山県土木部)		
	5 港湾請負工事積算基準[工事][委託編・単価表][船舶及び機械製造修理請負工事積算基準](岡山県土木部)		
	6 漁港漁場関係工事積算基準(上巻)(下巻)		
	7 下水道用設計標準歩掛表(第1巻)(第2巻)(第3巻)		
	8 岡山県建築工事積算基準 ⇒ HPにて公表		
閲覧場所	各閲覧場所における公表図書については、下記図書番号の公表図書のみですので、ご注意ください。		
	県庁 県政情報室(総務学事課 行政情報・不服審査班)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	
	備前県民局	建設部 建設企画課	1, 2, 3, 4, 5, 6
		(東備地域事務所) 東備地域設計審査班	1, 2, 3, 4, 5, 6
	備中県民局	建設部 建設企画課	1, 2, 3, 4
		(井笠地域事務所) 井笠地域設計審査班	1, 2, 3, 4, 5, 6
		(高梁地域事務所) 高梁地域設計審査班	1, 2, 3, 4
		(新見地域事務所) 新見地域設計審査班	1, 2, 3, 4
	美作県民局	(水島港湾事務所) 企画審査課	1, 2, 3, 4, 5, 6
		建設部 建設企画課	1, 2, 3, 4
		(真庭地域事務所) 真庭地域設計審査班	1, 2, 3, 4
		(勝英地域事務所) 勝英地域設計審査班	1, 2, 3, 4

上記図書の内、農林水産部積算基準8、9、及び、土木部積算基準1、2、3、4、5については、県庁4階の県政情報室(総務学事課 行政情報・不服審査班)で、備え付けのコピー機(有料)により、コピーが可能です。